

林業信用保証事業交付金のうち 木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業（継続）

【平成28年度概算決定額 256,000（256,000）千円】

事業のポイント

林業者・木材産業者等が融資機関から事業資金を借り入れる際に、独立行政法人農林漁業信用基金がその債務を保証することにより、円滑な借入を可能とするための支援を行います。

<背景>

- ・林業の成長産業化の実現にむけて、新たな木材需要を創出し、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を進めるためには、円滑な資金調達を可能とする信用保証事業が重要な役割を担っています。
- ・独立行政法人農林漁業信用基金の代位弁済は高水準で推移しており、林業者・木材産業者等の保証料負担が増加するおそれがあります。

政策目標

木材需要の拡大・安定供給を担う林業者・木材産業者等の事業に必要な資金調達の円滑化

<内容>

木材需要の拡大や国産材の安定供給等に取り組む林業者・木材産業者等が、事業を行うに当たり必要な資金を円滑に調達できるよう、独立行政法人農林漁業信用基金の代位弁済額の一部について支援を行い、保証料の軽減を図ります。

<交付率>

定額

<事業実施主体>

独立行政法人農林漁業信用基金

<事業実施期間>

平成28年度～30年度（3年間）

【担当課：林野庁企画課】